

9月。10月は 「行政相談月間」です

令和6年8月30日 総務省行政評価局

行政相談月間とは

行政相談を知っていただき、利用していただくため、 重点的に相談・広報活動を実施します

相談活動

全国159か所で 一日合同行政相談所を開設



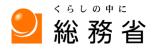
ワンストップで様々な相談に対応!

広報活動

行政相談委員が メディア出演やパネル展で活動をPR

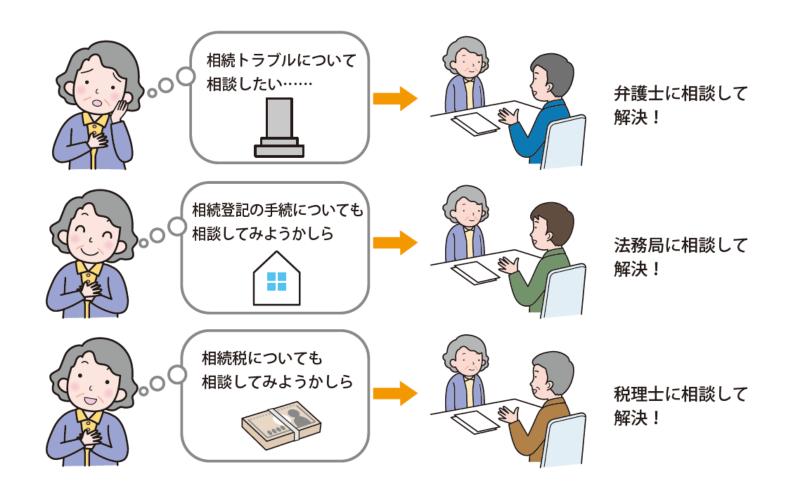


<u>相談を受けて改善した事例も</u> <u>紹介しています!</u>



一日合同行政相談所とは

色々な機関が一堂に会し、あなたの様々なお悩みに、ワンストップで対応します 開設場所は、別紙をご覧ください





一日合同行政相談所とは

ほかにもこのようなご相談を受け付けています



社会福祉



医療保険や年金



役所の手続



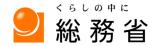
道路や公共施設

外国人の方からの ご相談も受け付けています









一日合同行政相談所でご相談された方の8割以上が「満足した」と答えています ^仏

今回、ご相談されて満足しましたか?

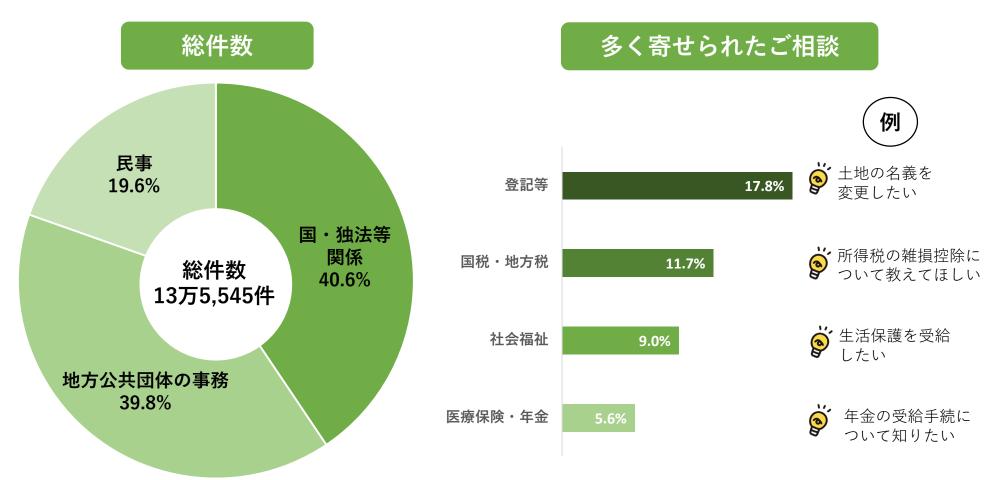


(注) 令和5年9月14日~10月31日に開設した一日合同行政相談所129か所で、相談者を対象に 一日合同行政相談所の満足度等についてアンケート調査を実施し、計4,045人が回答



(参考) 令和5年度の相談受付件数

令和5年度の相談受付件数は約13万5,000件でした また、登記や税金等に関する相談が多く寄せられました



(注) 「多く寄せられたご相談」の割合は、令和5年度の苦情・要望 陳情及び照会事案の総件数に対するもの。